平成30年度（令和元年度実施）　施策評価表

1　施策No.	4-4-1		
2　地域づくりの方向	子どもを共に育むまち		
3　政策	地域に信頼される教育		
4　施策	家庭教育の支援		
5　評価担当部	教育部		
6　施策関連課	庶務課	教育センター	
7　評価者	教育部長　兒玉　辰哉		

8　施策の目標	家庭教育支援ネットワークを確立し、学校と地域が一体となって、いじめや不登校、問題行動等の未然防止及び早期発見・早期対応を推進します。 家庭教育の充実を図るため、学校と家庭が相応の責任を果たし相互に協力し、家庭の教育力の向上を支援します。
9　施策の現状と課題	【現状】 ○文部科学省が実施した調査（平成20年実施）では「子どもとの接し方に自信が持てないなど、子育てに不安を感じる」と回答している保護者が36.4%となっている。本区においても、各学校で同様の現状が見られる。 ○様々な教育課題の解決には、学校と家庭との協力体制が必要であり、情報交流の促進及び活動の活性化を図る必要がある。いじめ問題の根絶や不登校児童・生徒の大幅な減少が求められているが、家庭教育への支援が十分に進められているとは言えない現状である。 ○豊島区の外国人登録者数は増加傾向にあり、平成30年には3万人を超え、それに伴い外国籍児童も増えている。 ○家庭教育の充実を図る上で、PTA活動はその一翼を担っているが、共働き世帯の増加など男女共同参画社会が加速度的に進み、任意団体であるPTA活動に否定的な意見が出始めている。 ○核家族化、少子化、地域における地縁的な繋がりの希薄化など、家庭を取り巻く環境の変化のなかで、家庭での教育力の低下が顕在化してきている。 【課題】 ○学校生活への適応支援に加え、学校と保護者との円滑なコミュニケーションを行うための連携 ○保護者はPTA活動に負担を感じない組織づくり ○「学習を希望する親の支援」から「すべての親を対象とした支援」への転換
10　施策の実現に影響を及ぼす環境の変化（法改正、社会状況等）	○平成18年12月に教育基本法が改正され、新たに家庭教育に関する条文が明記された。これにより、父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要なものを身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとなった。また、国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するように必要な施策を講じるよう努めなければならないとされた。 ○家庭教育の第一義的な責任は親にあるが、昨今の親や家庭を取り巻く子育て環境の変化により、仕事と子育ての両立に悩んだり、時間的・精神的ゆとりが持てずに子どもを虐待するなど、家庭をめぐる問題が深刻化している。こうした状況を打開するため、国や都においても、「家庭教育支援チームの設立支援」や「乳幼児からの教育支援プロジェクト」など、家庭教育の大切さを社会全体で考え、社会全体で支え合う取り組みを推進している。 ○文部科学省所管の不登校に関する調査研究者会議の「不登校児童生徒への支援に関する最終報告」（平成28年7月）によると、「家庭教育は全ての教育の出発点であり、人格形成の基礎を培う重要な役割を担っており、家庭の教育力の向上を目指して様々な施策の推進を図ることは極めて重要である。しかし、不登校児童生徒への支援を行う上では、不登校の要因を一部の保護者の固有の事情のみに見出そうとするのではなく、子育てを支える環境に変化が生じている社会全体の状況にも目を向けつつ、不登校児童生徒の保護者の個々の状況に応じた働きかけをしていくことが大切である。」と、不登校児童生徒に対する更なる取組みの強化を求めている。
11　今年度の施策の取組方針	①来日間もない児童・生徒の学校生活適応に向けた日本語指導の充実 ②スクールソーシャルワーカーと適応指導教室が連携を密にした不登校対策 ③教育相談、就学相談における支援体制の充実 ④学校やPTA連合と連携を図りながら、保護者がPTA活動に負担を感じない、参加しやすい組織づくりの推進 ⑤単位PTAと連携を図りながら、各種家庭教育推進事業への参加率を高めるとともに、学習成果をPTA会員や地域に還元できる仕組みづくりの構築

12　投入コストの推移

費　目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費合計（千円）	44,292	109,670	108,170	0	0
うち一般財源分（千円）	38,577	96,797	95,454	0	0

13　施策の達成度を測る指標の推移

指標(1)	基本計画指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
スクールソーシャルワーカーの派遣により、一定の問題解決を図ることができた件数【件】		目標値	75	85	95	105	120
		実績値	79	88	101		
		達成率	105.3%	103.5%	106.3%	—	—
		達成状況	A：達成	A：達成	A：達成		
指標重要度の割合(%)	30	指標設定理由	スクールソーシャルワーカーを派遣し、家庭と関係機関をつなぐことが、家庭の問題を解決し、家庭の教育力向上につながると考えられる指標のため				

指標(2)	補助指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
適応指導教室在籍者の進路決定率【%】		目標値	100	100	100	100	100
		実績値	100	100	100		
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%	—	—
		達成状況	A：達成	A：達成	A：達成		
指標重要度の割合(%)	30	指標設定理由	生徒一人一人の進路希望に応じて受験準備を進めることが、学校復帰につながると考えられる指標のため				

指標(3)	補助指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
日本語指導教室修了者数【人】		目標値	25	25	25	25	25
		実績値	25	28	20		
		達成率	100.0%	112.0%	80.0%	—	—
		達成状況	A：達成	A：達成	B：相当程度達成		
指標重要度の割合(%)	10	指標設定理由	学校生活に必要な会話力、ルール等を理解したと考えられる指標のため				

平成30年度（令和元年度実施）　施策評価表

指標（4）	補助指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
就学相談申込み後、就学相談委員会へ就学先を提案した件数【件】		目標値	210	235	285	285	285
		実績値	229	285	274		
		達成率	109.0%	121.3%	96.1%	—	—
		達成状況	A：達成	A：達成	B：相当程度達成		
指標重要度の割合(%)	30	指標設定理由	保護者が就学先について適切な選択ができるようになると考えられる指標のため				

14　施策達成状況

平成30年度達成状況：98.7%

B：相当程度達成

【達成状況分析】

〇日本語指導教室の修了者数が目標以下であったのは入室児童・生徒が年度後半から多く、日本語の習熟度により修了時期を考慮したため。また目標値に達していない就学先の提案件数も、提案したのちに保護者の意向と一致した割合は93%と高い水準を保っている。そのため本施策はおおむね良好の状況にある。指標だけでは示し得ない成果として、以下の状況がある。

①学校だけでは対応が困難なケースに、学校と協同し支援を展開することができた。その結果、学校と保護者との関係が改善するとともに、児童生徒の不適応行動が改善し、本人以外の児童生徒の生活が安定する等の効果が得られた。また、家庭での生活が困難な児童生徒について、児童相談センター、病院、警察、検察などと連携することで、児童生徒の最善の利益を確保した。
②適応指導教室では、児童生徒が自ら自分を見つめ、将来を考える機会として進路相談を行った。
③日本語指導教室では、各学校と「通級状況報告書」のやりとりを通じて、情報交換を密接に行った結果、児童生徒の抱える問題を早急に把握することができ解決に役立てることができた。特に、来日初期の文化、習慣の違いに戸惑う児童生徒に対しては、大いに効果があった。
④1件の就学相談につき、保護者初回面接、子どもの発達検査及び行動観察、検査結果の説明、在籍校・園での行動観察と担任との情報交換を経て、就学相談委員会へ就学相談委員会への就学先の提案を行った。

【指標重要度の割合の設定理由】

日本語指導教室は、対象者が限定されるが、他の施策については、どの児童・生徒にも起こりうるため重要度については同程度とする。

15　施策を構成する事務事業評価を踏まえた分析

〇スクールソーシャルワーカーの派遣申請件数及び不登校や暴力行為等の問題行動が増加している。
〇適応指導教室の入級者数は増加が続いている。また、適応指導教室の新たな取り組みとして、コミュニケーション能力や課題対応能力を主体的に習得するための宿泊事業を試みている。
〇日本語指導教室への入級児童・生徒は増加しているため、指導体制の充実が必要である。
〇就学相談は保護者の意向をほぼ一致しており、成果を上げている。
〇小中PTA連合会と連携して、会長研修会や役員研修会を開催するとともに、音楽のつどいや親子ソフトボール大会などの親子交流事業を共催するなど、PTA活動の活性化に繋げている。
〇PTAと関わりの深い「家庭教育推進員」と「家庭教育講座」の2事業を区長部局から教育委員会へ事務移管を行った。30年度は、49名の家庭教育推進員が年10回ゼミ形式で学習を行った。また、家庭教育講座では、各学校のPTA役立幼稚園の保護者自ら講座を企画・開催し、地域の教育力の向上を図った。

16　施策貢献度の考え方（設定の根拠・理由）

〇急増する家庭、児童、生徒の問題の解決・解消を行う「スクールソーシャルワーカー活用事業」は、学校・家庭から切に求められる事業であることから★★★とする。
〇「PTA活動支援事業」は、区が主体となるものではないため★とする。

17　来年度の方針（課題解決策や改善策、成果向上策について）

〇専門性の高いスクールソーシャルワーカーを増員し、増え続ける不登校やいじめ、児童虐待等の未然防止や問題解決を図る。

18　新規・拡充事業の効果や必要性

〇スクールソーシャルワーカー（非常勤）の増員など、組織体制の充実

19　施策を構成する計画事業

事業整理番号	事業名		項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1301-02	家庭教育推進事業		事業費合計（千円）	11,873	6,601	6,555		
			うち一般財源分（千円）	11,433	6,051	6,022		
			現状評価	B：普通	B：普通			
	事業特性1	任意的事業	施策貢献度	★★	★★	★★		
	事業特性2	国・都補助	今後の事業の方向性	A:現状維持	A:現状維持	A:現状維持		

平成30年度（令和元年度実施）　施策評価表

1301-03	PTA活動支援事業		事業費合計（千円）	4,168	4,097	4,103		
			うち一般財源分（千円）	4,168	4,097	4,103		
			現状評価	B：普通	B：普通			
	事業特性1	任意的事業	施策貢献度	★	★	★		
	事業特性2	区単独	今後の事業の方向性	A:現状維持	A:現状維持	A:現状維持		
1306-04	スクールソーシャルワーカー活用事業経費		事業費合計（千円）	11,859	16,911	16,367		
			うち一般財源分（千円）	6,584	11,550	11,182		
			現状評価	A：良好	A：良好			
	事業特性1	任意的事業	施策貢献度	★★★	★★★	★★★		
	事業特性2	国・都補助 + 区上乗せ	今後の事業の方向性	A:現状維持	A:現状維持	A:現状維持		
1306-05	適応指導教室事業経費		事業費合計（千円）	935	5,888	6,277		
			うち一般財源分（千円）	935	5,888	6,277		
			現状評価	A：良好	A：良好			
	事業特性1	任意的事業	施策貢献度	★★	★★	★★		
	事業特性2	区単独	今後の事業の方向性	A:現状維持	A:現状維持	A:現状維持		
1306-06	教育相談経費		事業費合計（千円）	7,202	63,466	61,952		
			うち一般財源分（千円）	7,202	57,105	55,735		
			現状評価	A：良好	A：良好			
	事業特性1	任意的事業	施策貢献度	★★	★★	★★		
	事業特性2	区単独	今後の事業の方向性	A:現状維持	A:現状維持	A:現状維持		
1306-07	日本語指導教室経費		事業費合計（千円）	878	2,784	4,507		
			うち一般財源分（千円）	878	2,584	4,127		
			現状評価	A：良好	A：良好			
	事業特性1	任意的事業	施策貢献度	★★	★★	★★		
	事業特性2	区単独	今後の事業の方向性	A:現状維持	A:現状維持	A:現状維持		
1306-08	日本語初期指導事業経費		事業費合計（千円）	7,377	9,923	8,409		
			うち一般財源分（千円）	7,377	9,522	8,008		
			現状評価	A：良好	A：良好			
	事業特性1	任意的事業	施策貢献度	★★	★★	★★		
	事業特性2	区単独	今後の事業の方向性	A:現状維持	A:現状維持	A:現状維持		

平成30年度（令和元年度実施）　施策評価表

1　施策№	4-4-2		
2　地域づくりの方向	子どもを共に育むまち		
3　政策	地域に信頼される教育		
4　施策	地域人材の活用		
5　評価担当部	教育部		
6　施策関連課	指導課		
7　評価者	教育部長 兒玉　辰哉		

8　施策の目標	地域の多様な人材や文化資源を学校教育の目的に即して有効に活用し、学校教育の質的向上・充実を図ります。
9　施策の現状と課題	【現状】 ○小・中学校（全30校）において学校運営連絡協議会を年3回開催し、地域団体の代表の参加を得ている。 ○中学校では、部活動を指導できる教員が不足している。 【課題】 ○「生きる力」を身に付けるための学校・家庭・地域が相互に支え合う体制作り ○地域の人材・文化資源の有効的な活用 ○部活動における外部指導員の活用
10　施策の実現に影響を及ぼす環境の変化（法改正、社会状況等）	○「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」改正（平成29年4月）によって、コミュニティ・スクール設置の努力義務が課された。 ○「学校教育法施行規則」改正（平成29年3月）によって、中学校と高校の部活動の外部指導員が学校職員として位置付けられ、教員がいなくても単独で指導や大会の引率を行えるようになった。
11　今年度の施策の取組方針	①学校評価を充実させ、それに基づいた関係者評価の精度をあげる。 ②外部人材を積極的に活用し、学校教育・地域教育・家庭教育と三位一体となった教育を推進する。

12　投入コストの推移

費　目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費合計（千円）	14,245	14,027	16,727	0	0
うち一般財源分（千円）	13,014	12,824	15,364	0	0

13　施策の達成度を測る指標の推移

指標(1)	基本計画指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
「外部人材の活用が有効であった」という質問に、肯定的な回答をする割合【%】		目標値	70.00%	70.00%	70.00%	70.00%	70%
		実績値	73.00%	70.00%	70.00%		
		達成率	104.3%	100.0%	100.0%	—	—
		達成状況	A：達成	A：達成	A：達成		
指標重要度の割合(%)	100	指標設定理由	地域の多様な人材や文化資源を活用することに対する満足度は、地域人材の活用の有効性、そして学校教育の質的向上・充実につながる資源であるため				

14　施策達成状況

平成30年度達成状況　100.0%	【達成状況分析】
A：達成	○学校運営連絡協議会について、指標となる数値は発表されていないが、各校年3回（計90回）程度開催されている。 ○各幼稚園、小・中学校で実施する学校評価アンケートにおいて、部活動支援員等の外部人材の活用が有効であるとの認識が定着しつつある。
	【指標重要度の割合の設定理由】
	当該アンケートにおいて該当する設問であったため。

15　施策を構成する事務事業評価を踏まえた分析	○学校運営連絡協議会をとおし、地域人材を活用した学校運営の改善を行い、学校教育の質的向上・充実を図る。 ○部活動を通じて、地域人材を活用及び文化資源を学校教育の目的に即して有効に活用し、学校教育の質的向上・充実を図る。
16　施策貢献度の考え方（設定の根拠・理由）	○学校・家庭・地域が三位一体となって学校運営に参加し、発展させる体制を整備・推進できることから「学校・地域の連携推進事業」を★★★とした。地域と連携する行政組織が少ないなかで本事業の果たす役割は大きく、コミュニティ・スクール導入が努力義務となったことから施策への貢献度を一段高いものとした。 ○教員の負担感を解消するとともに、生徒の技術向上及び地域と一体となった人材育成が図れることから「部活動推進事業」を★★とした。
17　来年度の方針（課題解決策や改善策、成果向上策について）	○学校運営連絡協議会をベースに学校運営に係わる地域との協同のあり方を検討する。
18　新規・拡充事業の効果や必要性	○元年度からISS認証取得校・未取得校各1校ずつによるコミュニティ・スクールのモデル事業を実施する。

平成30年度（令和元年度実施）　施策評価表

19　施策を構成する計画事業								
事業整理番号	事業名		項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1305-15	部活動推進事業		事業費合計（千円）	11,548	11,372	13,862		
			うち一般財源分（千円）	11,548	11,372	13,862		
			現状評価	A：良好	A：良好			
	事業特性1	任意的事業	施策貢献度	★★★	★★	★★		
	事業特性2	区単独	今後の事業の方向性	A:現状維持	A:現状維持	A:現状維持		
1305-14	学校・地域の連携推進事業		事業費合計（千円）	2,697	2,655	2,865		
			うち一般財源分（千円）	1,466	1,452	1,502		
			現状評価	A：良好	A：良好			
	事業特性1	任意的事業	施策貢献度	★★	★★★	★★★		
	事業特性2	区単独	今後の事業の方向性	A:現状維持	A:現状維持	A:現状維持		

平成30年度（令和元年度実施）　施策評価表

1　施策No.	4-4-3		
2　地域づくりの方向	子どもを共に育むまち		
3　政策	地域に信頼される教育		
4　施策	学校施設の整備【重点】		
5　評価担当部	教育部		
6　施策関連課	学校施設課		
7　評価者	教育部長		

8　施策の目標	築50年を超える老朽化した学校の改築を着実に進め、当面改築を予定していない既存校は計画的な改修を行います。 改築・改修にあたっては、教育方法及び教育内容の多様化や洋式トイレ化に対応した設備を整備し、教育環境の充実と質の向上を図るとともに、エコスクール化・地域防災の拠点としての機能強化を推進します。
9　施策の現状と課題	○平成31年3月現在、区立小・中学校のうち改築を予定している学校を除く18校（小学校15校、中学校3校）が築50年を超えている現状である。 ○改築にあたっては、仮校舎の確保等改築条件が整った段階で実施計画に位置づけるとともに、将来の児童・生徒数の動向や地域の実情を考慮し、社会情勢の変化に対応した計画とする必要がある。 ○既存施設の改修にあたっては、毎年、現場調査を実施し劣化状況を把握しながら効果的な整備を進めていく必要がある。 ○改築、改修いずれの場合も画一的な整備とすることなく、昨今の教育環境の多様化をふまえ、教育環境の充実と質の向上を図るとともに、子どもスキップの移管を受け、子どもの放課後の居場所としての学校、特別支援教育もふまえた学校、地域防災の拠点としての学校、地域の交流の場としての学校、みどりの拠点としての学校など、これからの学校のあり方について、複合化も視野に整備を推進する。
10　施策の実現に影響を及ぼす環境の変化（法改正、社会状況等）	文部科学省は、地方公共団体が策定している「公共施設等総合管理計画」などを踏まえ、令和2年度までに学校施設ごとの改築や改修についてまとめた個別施設計画を策定するよう要請しており、策定の際は多様化する教育内容等への対応も盛り込みつつ、域内の施設全体の長寿命化を図るよう求められている。
11　今年度の施策の取組方針	●改築校：①巣鴨北中は着実に改築工事を進め、8月に開校式を行う。②池袋第一小は着実に設計業務を進めるとともに、仮校舎への移転を行う。 ●既存校：①今年度実施する工事を着実に実施する。②学校施設の現状を把握し、必要となる改修を確実に予算化する。 ●改築・改修計画：「豊島区学校施設のあり方検討会　報告書」を踏まえ、改築を含めた学校施設の長寿命化計画を検討する。

12　投入コストの推移

費　目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費合計（千円）	375,119	471,080	405,981	15,000	0
うち一般財源分（千円）	375,119	85,273	318,619	15,000	0

13　施策の達成度を測る指標の推移

指標(1)	基本計画指標		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
改築が完了した学校数（累計）【校】		目標値	8	8	8	9	9
		実績値	8	8	8		
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%	—	—
		達成状況	A：達成	A：達成	A：達成		
指標重要度の割合(%)	100	指標設定理由	改築が計画どおり進んでいることを示すものであるため。				

14　施策達成状況

平成30年度達成状況	100.0%	【達成状況分析】
A：達成		改築：①巣鴨北中学校改築事業は、平成29年度に旧校舎解体工事が完了し、新校舎建設工事に着手した。③池袋第一小学校改築事業は、平成29年度に設計業者を選定し、平成30年度に基本設計を完了した。
		【指標重要度の割合の設定理由】
		改築が計画で定めたとおり、順調に進んでいるかどうかは、良好な教育環境が整備されているかを示す指標であるため。

15　施策を構成する事務事業評価を踏まえた分析	改築対象校については、多様化する教育に対応し、学校・地元の意向を踏まえた、地域の拠点となる学校改築が、着実かつ円滑に行われている。また、財源として補助金を活用し、事業費コストの適正化を図っている。 改築対象ではない既存校については、予防保全の観点から計画的に学校施設の改修・整備を行っている。 また、老朽化した既存校の機能強化を図り、学校間の施設格差を軽減し、快適な学校環境を整えるため、学校トイレについて集中的かつ緊急的に洋式化するなどの整備を行っている。
16　施策貢献度の考え方（設定の根拠・理由）	学校施設の整備に係る事業はいずれも重要であるが、特に、「小・中学校改築計画の第一次改訂の検討」事業は、今後の学校施設に求められる機能やあり方を検討し、長寿命化改修や複合化等の手法も含めた学校施設全体の改築・改修計画を検討するものであり、長期的な学校施設のマネジメントコストの平準化に資することができるため、施策貢献度が最も高いと考える。

平成30年度（令和元年度実施）　施策評価表

17　来年度の方針 （課題解決策や改善策、成果向上策について）	現行の 「豊島区立小・中学校改築計画（第一次改訂）」は、池袋第一小学校・千川中学校の改築を加え令和7年度までの計画となった。今後の改築校を検討する必要があるが、東京オリ・パラ終了までは建築需要が高く、社会情勢的・財政的にこの時期に学校改築を追加で進めていくことは得策ではない。したがって、当面は大規模改修を計画的に行う必要がある。また、文部科学省からは、令和2年度までに学校施設ごとの改築及び改修についてまとめた個別施設計画を策定するよう要請されており、策定の際は多様化する教育内容等への対応も盛り込みつつ、域内の施設全体の長寿命化を図るよう求められている。 こうした状況を踏まえ、今後の学校施設に求められる機能やあり方を検討し、長寿命化改修や複合化等の手法も含めた学校施設全体の改築・改修計画を含めた学校施設の長寿命化計画を策定することで、現在の改築計画を更新していく。
18　新規・拡充事業の効果や必要性	長寿命化計画の策定に際しては、学校施設の基礎調査を踏まえ、各学校施設の改築や改修のあり方を具体化する必要がある。改築や改修条件を整理するための拡充を行うことで、長寿命化計画の実効性を確保することができる。

19　施策を構成する計画事業

事業整理番号	事業名		項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1304-01	小・中学校改築計画の第一次改訂の検討		事業費合計（千円）	340	13,520	30,438	15,000	
			うち一般財源分（千円）	340	13,520	30,438	15,000	
			現状評価	B：普通	B：普通			
	事業特性1	任意的事業	施策貢献度	★★★	★★★	★★★		
	事業特性2	区単独	今後の事業の方向性	S:拡充	S:拡充	A:現状維持		
1304-02	小・中学校大規模環境整備事業（維持管理事業）		事業費合計（千円）					
			うち一般財源分（千円）					
			現状評価					
	事業特性1	維持管理事業	施策貢献度					
	事業特性2	国・都補助	今後の事業の方向性					
1304-03	小・中学校の改築事業（維持管理事業）		事業費合計（千円）					
			うち一般財源分（千円）					
			現状評価					
	事業特性1	維持管理事業	施策貢献度					
	事業特性2	国・都補助	今後の事業の方向性					
1304-04	学校トイレ緊急改善推進事業		事業費合計（千円）	374,779	457,560	375,543		
			うち一般財源分（千円）	374,779	71,753	288,181		
			現状評価	A：良好	A：良好			
	事業特性1	任意的事業	施策貢献度	★	★	★		
	事業特性2	国・都補助	今後の事業の方向性	A:現状維持	C:縮小	C:縮小		
1304-05	巣鴨北中学校仮校舎に伴うバス借上等事業（維持管理事業）		事業費合計（千円）					
			うち一般財源分（千円）					
			現状評価					
	事業特性1	維持管理事業	施策貢献度					
	事業特性2	区単独	今後の事業の方向性					